



められなくても、それぞれの人に
見せてもいいかと聞いてください。
どうして出産の情報が閲覧でき
るのか理由も教えてください。



回答

出生届が提出されると、
戸籍に記載されるとも
住民基本台帳に記録さ
れ、さらに住民基本台帳
閲覧台帳に住所・氏名・性別・生
年月日の4情報が記載されます。

国の指導によりまずと、ダイレ
クトメール業者による住民基本台
帳の閲覧につきましても、住民基
本台帳法に基づき閲覧請求があつ
た場合、請求事由を明らかにして、
その事由が不当な目的でないとき
は、原則として誰でもその請求に
応じることとされています。

「出産された方にダイレクトメ
ールを郵送するため」という請求
事由の場合、出産された方を対象

にしたベビー産業の案内の送付な
どによって、不快感を持つかどう
かは人それぞれの価値観が違うこ
とから、不当な目的かどうかの判
断は事実上困難であり、閲覧を拒
否することはできません。ただし、
閲覧した名簿を販売または頒布す
る目的であるときは、拒否するこ
とになります。

急速な情報化が進み、住民のプ
ライバシー保護意識が高まるなか、
個人情報保護法の適正管理が行政に求め
られていきますので、4情報とはい
え個人情報を閲覧できる現在の法
律を「公用および公益的請求以外
は認めない。」とするよう、愛知
戸籍住民基本台帳事務協議会を通
じ、国に対して法律の改正を要望
しているところであり、ご理解を
いただきたいと思います。

教育に関する手紙

手紙



不登校の子ども
ですが、公立学校に行か
ない子どもの行ける場所
が、蒲郡市にはありませ
ん。近くに児童館がありま
すが、同じ学区の子どもと顔を
合わせたり、近所の親子連れ
さんが利用したりして、むし
ろ、行きたが

りません。

水竹町にちゅうぶ児童館が
できるときは、その中に1
部スペースをつくっていただ
いて、不登校の子どもや親
の居場所として使わせて
もらえないでしょうか。

回答



児童館は、子どもたち
やその保護者などに利用
していただく施設であつ
て、特定の方が特定の目
的のために使う専用のス
ペースを用意することは
できません。

しかしながら、館長と相談
されて、児童館活動の一環
として、日時を決めて利用
していただくことはどう
でしょうか。また、私から
児童館長にご意見の内容を
伝えておきますので、お
近くの児童館にお出かけ
くださって、よりよい方
法をさがしてみたいと思
います。

また、不登校の子ども
たちの施設として、生き
がいセンターの4階に、
適応指導教室「あす
なる教室」があります。
ここでは、不登校傾向
のある子どもたちが勉
強したり、運動をし
たり、作業をしたり
しています。「あす
なる親の会」(毎月最
終水曜日午後1時30
分)も設置されてお
り、保護者の

方々で悩みを共有したり、お話を
したりしてみえるようです。そし
て、火曜日と木曜日の午後1時か
ら午後5時まで、専門のカウン
セラーが相談をお受けするよう
に待機しています。さらに、年3回
「あすなる野外活動」というこ
とで、不登校傾向の子や保護者
の方々がともに参加されること
で、学校教育でもこのような相
談を受け付けているそうです。
お気軽に足を運んでみてくださ
れば幸いです。

ゴミに関する手紙

手紙



生ゴミや資源ゴミなど、
ゴミを出すときは、市民
一人ひとりが回収する担
当者になったつもりで、
少し、気を使ってほしい
ものです。

回答



ゴミ出しマナーにつ
いては、多くの市民の皆
様にご協力いただき、概
ね守られています。一部
の心無い市民の方がいる
ようです。あなた様の言
うようにしていただ
ければ、美しいきれいな
町をつくること
ができます。その思いを
市民の皆さんに粘り強
く訴えています。